

ポイントが分かれば簡単！！

訪問看護ベースアップ評価料の 届出についてお困りの事業所向け

訪問看護の本評価料の算定は伸び悩んでいます...
訪問看護師の賃上げのため、届出をご検討ください！

相談窓口 のお知らせ

無料

毎週火・木曜日

期間限定

10:00 ▶ 16:00



03-5778-7004

※事前に相談フォームへの登録が必要です

[相談の流れ]

下記のQRコードまたはURLより相談フォームにご入力ください



担当者が内容を確認させていただきお電話をいたします

○届出までサポートいたします

○相談日は限られていますので御希望に沿えないことがございますので予めご了承ください

[対象の事業所]

- ・当該評価料を届出していないステーション
- ・所有するステーションが3か所以内の法人

相談フォームはこちら ▶

<https://forms.gle/2XZD7ukWxjw3Ksvh9>



公益財団法人 日本訪問看護財団

03-5778-7001(代表)

<https://www.jvnf.or.jp/>